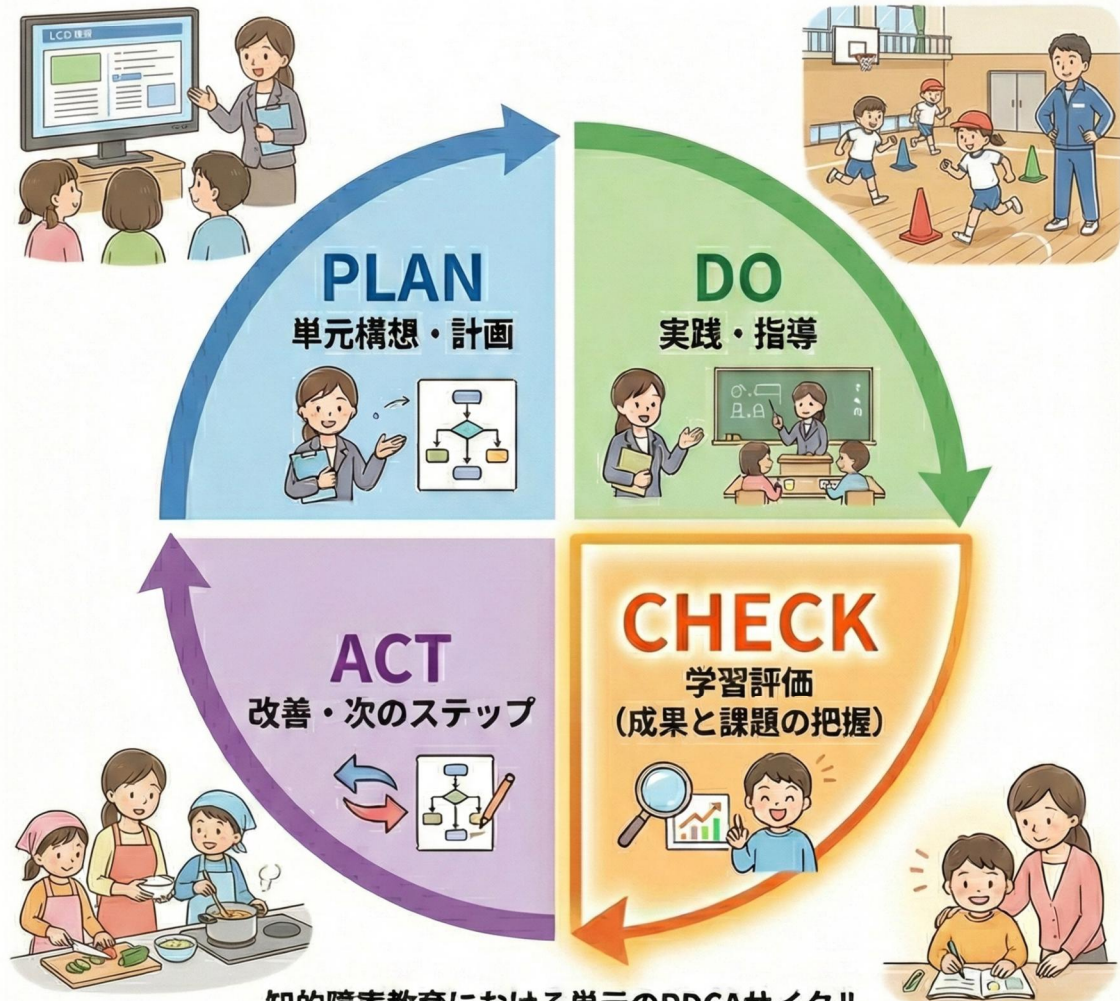


知的障害教育における学習評価

単元作り・評価規準・観点別学習状況の評価



知的障害教育における単元のPDCAサイクル
学習評価を活用した授業デザイン



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

まずはここから 学習評価のポイント

学習評価の意味

知的障害教育の各教科においても、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に基づいて目標と内容が体系化されています。学習評価もこの枠組みに沿って、小・中・高等学校と同様に学部・学校段階をまたぐ学びの接続をめざすことが必要です。したがって、学習評価は単なる成績づけではなく、授業改善と次の学びへつなぐためのカリキュラム・マネジメントの中核となるものです。

指導と評価の一体化

学習指導要領の各教科の目標・内容を起点に、単元計画と評価を同時に設計します。学習状況は観点別に“分析的”に捉え、結果を次の授業へ循環させます。これにより、三つの柱の育成をバランスよく実現できます。

目標と評価規準の設定

観点別学習状況の評価では、児童生徒が目標を達成している姿を評価規準として明確化します。作成の基本は、学習指導要領の内容の文末「～すること」を「～している」に置き換え、必要に応じて単元で扱う領域を明記します。単元目標についても、同様に「～できる」とすることが基本と考えられますが、実態に応じた目標内容に応用することも考えることができます。

多様な実態に応じた運用

特別支援学校には多様な実態の児童生徒が学びます。提示されている手順を標準としつつ、取り扱う教材や題材、個別の指導計画との整合を図り、より実践的で運用可能な工夫をする必要があります。

チェック！

- 学習評価を成績づけでなく授業改善の中核として位置づけています。
- 単元計画と評価設計を同時に行っています。
- 評価規準は学習指導要領の「～すること」を「～している」に書き換えることが手順として示されています。
- 基本として示されている手順を踏まえながら、運用可能な工夫を行っています。



1 学習評価について

一人ひとりの成長を支える評価のあり方

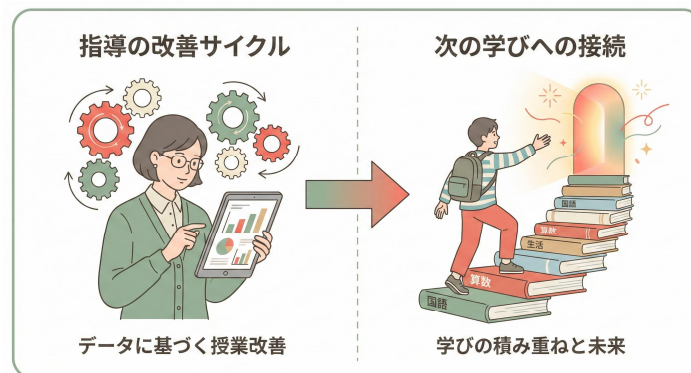
学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。学習評価には、2つの側面があります。

1点目は、児童生徒の学習状況を的確に捉え、授業や指導の充実を図っていくということです。児童生徒の学習状況を的確に捉えることにより、当初計画していた時数や内容を増減させて、学習進度を調整していくことなどが考えられます。

2点目は、児童生徒が、学習してきたことを振り返りながら、さらに学習内容を発展させたり、まだ十分でない内容について気付いたりして、次の学びへとつなげていく側面です。

この両方の側面があることに留意し、指導計画や授業の充実を図るとともに、児童生徒自身が、次の学習へ励みとなるように「学習評価」を捉えていくことが重要となります。

学習評価については、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」を行います。「観点別学習状況の評価」とは、特別支援学校学習指導要領に定める各教科等の目標に準拠した評価のことです。知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科（以下、知的障害のある児童生徒のための各教科という）における観点別学習状況の評価の基本的な考え方は、小学校、中学校及び高等学校学習指導要領に基づく各教科と同様になります。ただし、知的障害のある児童生徒のための各教科においては、観点別学習状況の評価を総括的に捉える「評定」は行わず、児童生徒の学習状況を記述により表すこととされています。



特別支援学校小学部・中学部学習指導要領においては、児童生徒の「よい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること」[文部科学省, 2017 下記参考]（高等部も同様です）と明記されています。特別支援学校における学習状況の記述については、児童生徒の様々な可能性についても言及していくことが期待されることなど、児童生徒の学習意欲の向上や資質・能力の育成につながる、学習状況に係る記述が期待されています。

各学校において、各教科等の目標に準拠した観点別学習状況の評価を的確に行うため、「観点」ごとに「評価規準」を設けることになっています。

この「観点」とは、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」となります。「評価規準」とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを示したものです。

〔参考〕特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第1章総則 第4節

（高等部も同様の規定あり）

3 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 児童又は生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにすること。
- (3) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童又は生徒の学習の成果が円滑に接続されるよう工夫すること。



2 学習評価の3つの観点について

学びの多様な側面を捉える

学習状況の評価を行う際の観点及び観点を趣旨については、文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日）の観点を趣旨に即して行います。

（1）「知識・技能」について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについても評価するものです。

（2）「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものです。

（3）「主体的に取り組む態度」について

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価することではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点を趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要となります。



3 各教科における 「評価規準」の作成 について

学習評価の観点と内容のまとめごとの
評価規準

(1) 各教科の目標と学習評価の観点との趣旨との対応について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「段階別の評価の観点の趣旨」が段階の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要です。

(2) 「内容のまとめごとの評価規準」について

特別支援学校学習指導要領に規定されている各教科の「内容のまとめ」から「評価規準」を作成していきます。

観点別学習状況の評価に際しての「内容のまとめ」とは、特別支援学校学習指導要領に規定される、各教科の「2 各段階の目標及び内容 (2)内容」の項目等をそのまとめごとに細分化したり整理したりしたものです。

特別支援学校学習指導要領に示す各教科の「2 各段階の目標及び内容」の「(2) 内容」において「内容のまとめ」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。このため、「(2) 内容」の記載はそのまま学習指導の目標になっていきます。

したがって、特別支援学校学習指導要領の各教科の目標に照らして観点別学習状況の評価を行うに当たり、児童生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、「(2) 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したものを、「内容のまとめごとの評価規準」としています。

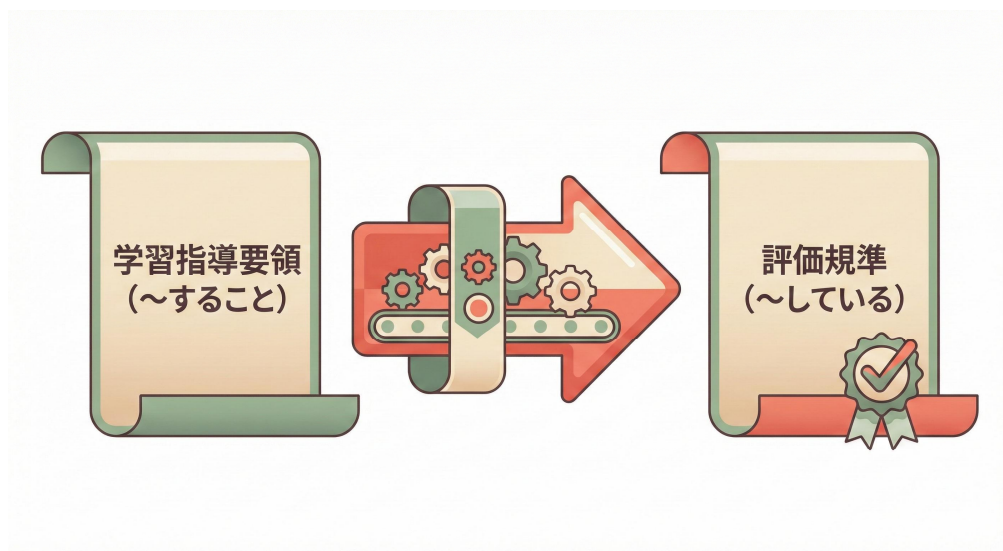
ただし、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、特に、児童生徒の学習への継続的な取組を通して現れる性質を有すること等から「(2) 内容」について、一部の教科を除き、記載がありません。そのため、各段階の「(1) 目標」を参考にしつつ、必要に応じて、段階別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとめごとの評価規準」を作成します。

(3) 観点別学習状況の評価に係る記録の総括

児童生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、単元（題材）末、学期末、学年末等の節目が考えられます。各教科の観点別学習状況の評価を総括することは、各教科別の指導だけでなく、各教科等を合わせた指導の学習場面を含めて、児童生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるかを明らかにすることにより、個別の指導計画の実施状況の評価と、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことができます。

また、観点別学習状況の評価に係る記録の総括は、学期末や学年末などに行われることが多くなります。特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を箇条書き等により文章で端的に記述して表すこととなりますが、常にこの結果の背景にある児童生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き、適切に捉えることが大切となります。

なお、各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び記録の総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、児童生徒及び保護者に十分説明し理解を得ておくことも大切です。





4 各教科における「評価規準」の作成の実際について

具体的な手順から学ぶ

具体的に特別支援学校小学部の生活科を例にして説明します。

手順1 各教科の目標を確認します。

まず、各教科の目標を確認します。全ての教科の目標は、「**資質・能力**を次のとおり育成することを旨とする」とした上で、(1) 知識及び技能、(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等の柱に即して示してあります。

生活科では次のとおりです。

〔生活〕 目標

具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための**資質・能力**を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。
- (3) 自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとする態度を養う。



手順2 各教科の段階の目標を確認します。

次に段階の目標を確認します。

段階の目標は、教科の目標と同じように育成を目指す資質・能力の3つの柱から示されています。

〔生活〕1段階の目標

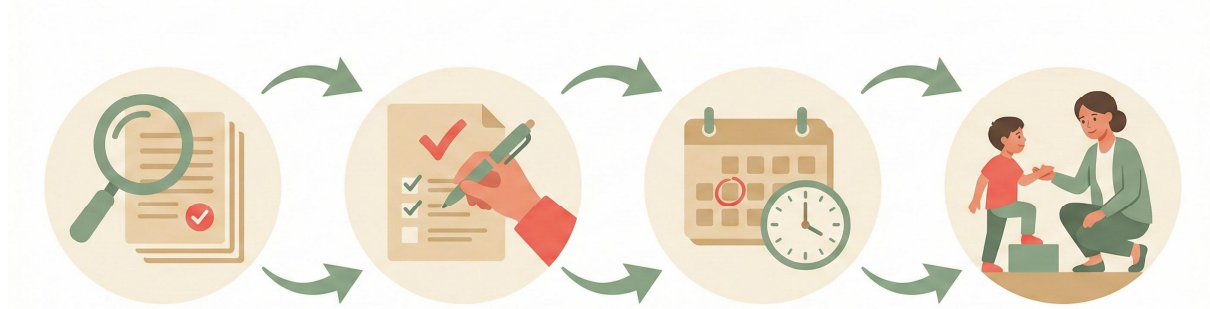
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等	ウ 学びに向かう力、人間性等
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもっているとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心を持ち、感じたことを伝えようとしている。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心を持ち、意欲をもって学ぼうとしたり、生活に生かそうとしたりしている。

ア 基本的生活習慣

食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に行動すること。(思考力、判断力、表現力等)

(イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。(知識及び技能)



手順3 各教科の内容について、下記のように評価規準に変換させていきます。

特別支援学校	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
学習指導要領(2)内容	簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。	簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に行動おうとすること。	生活科の目標(3)及び1段階の目標ウを参考に <u>する</u> 。



内容のまとめ	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
ごとの評価規準(例)	簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を <u>身に付けている</u> 。	簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に <u>行おうとしている</u> 。	食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な <u>学習活動を通して</u> 、自分のことに取り組もうとしたり、生活に <u>生かそうとしたりしている</u> 。
作成のポイント	改善通知に示されている評価の観点及びその趣旨を踏まえ、「文末」を「・・ている」として作成する。		<ul style="list-style-type: none"> ・当該単元で指導する学習活動を「(学習活動を入れる)を通して、」と明記する ・当該段階目標のウの文末を「～している。」などとして作成する。



5 単元の評価規準の作成のポイント

学習効果を高めるための評価の設計

1 構想する単元を整理する

単元とは、各教科等において、一定の目標や主題を中心として組織された学習内容の有機的なまとまりのことです。単元は、複数回の授業から構成されます。年間指導計画は、複数回の単元から構成されます。したがって、単元を構想することは、年間指導計画の作成という、教育課程編成の一環として行われることとなります。

年間指導計画や単元計画等の指導計画を基にして、児童生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を考慮しながら、具体的な指導目標や指導内容を設定していくことになります。

単元を構想し、評価規準を設定するまでの流れについて、児童生徒の実態を把握した後、
(1) 各教科等別の指導の場合と (2) 各教科等を合わせた指導の場合に分けて説明しますが、(1) (2) に共通して単元構想の前提として、児童生徒の実態について確認します。

<実態把握の視点の例>

- ・ 児童生徒の得意なこと、苦手なこと
- ・ 知的障害の状態と学習状況
- ・ 運動・行動的側面の特徴
- ・ 手指の巧緻性などの作業・操作的側面の特徴
- ・ 心理的側面の特徴
- ・ 健康的側面の特徴
- ・ 対人関係や協調的側面の特徴

上記の項目を核にして実態把握後、(1) 各教科等別の指導、(2) 各教科等を合わせた指導の形態に分けて、流れを整理します。

(1) 各教科等別に指導を行う場合

各教科等別の指導とは、小学部であれば、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の各教科や外国語活動について、各教科等の時間を設けて指導を行う場合をいいます。

この場合には該当する教科等の内容を基にして、単元を構想し評価規準を設定するまでは、次の流れが考えられます。

1 単元で取り扱う各教科の内容を検討します。

- ・これまでの学習してきた内容やこれから学習する予定の内容の精査を行います。

2 単元の評価規準を設定します。

- ・「知識・技能」の評価規準の設定の仕方

当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項の文末を「～している。」として作成する。

- ・「思考・判断・表現」の評価規準の設定の仕方

当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の文末を「～している。」として作成する。

※国語においては、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項の冒頭に、指導する一領域を「（領域名）において、」と明記し、文末を「～している。」として作成する。

- ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の設定の仕方

単元の目標や学習内容等に応じて、その組合せを工夫する。文末は「～しようとしている。」とする。

3 単元の指導と評価計画を決定します。

- ・各時間の具体的な学習活動を構想し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するかを決定します。

4 評価の実際と手立てを想定します。

- ・それぞれの評価規準について、実際の学習活動を踏まえて、おおむね満足できる状況にいたる手立てを考えます。

(2) 各教科等を合わせて指導を行う指導の場合

各教科等を合わせて指導を行う場合とは、各教科、道徳科、特別活動、自立活動及び小学部においては外国語活動の一部又は全部を合わせて指導を行うことをいいます。

各教科等を合わせて指導を行う場合においても、単元を通じた学習の中で、各教科等に示されている育成を目指す資質・能力が育まれるように留意していきます。各教科等を合わせて指導を行う場合には、取り扱う教科等が複数になることから、単元で取り扱う教科等の内容を厳選するなどして、各教科等で育成を目指す資質・能力を明確にしておく必要があります。

ます。

1 構想する単元において、児童生徒の目指す姿を検討し、単元名を設定します

- ・ 構想する単元の学習活動において、期待される児童生徒の姿を検討します。
- ・ 検討した児童生徒の期待する姿が現れるように、児童生徒自身が意欲的、主体的に学習に取り組めるように、児童生徒の目標となる言葉を「単元名」として設定します。単元名は、単元における学習活動の目標になりますので、児童生徒が学習の目標を意識しやすいように端的に表現するようにします。

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力を明確にします。

- ・ 構想している単元が、どのように教科等横断的な視点にたった資質・能力を育成しようとしているのか、特別支援学校学習指導要領及び同解説に示されている次の事項を参考にし、検討します。

＜学習の基盤となる資質・能力＞

- ① 言語能力
- ② 情報活用能力（情報モラル含む）
- ③ 問題発見・解決能力

＜現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力＞

- ① 健康・安全・食に関する力
- ② 主権者として求められる力
- ③ 新たな価値を生み出す豊かな創造性
- ④ グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力
- ⑤ 地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力
- ⑥ 自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会をつくる力
- ⑦ 豊かなスポーツライフを実現する力
- ⑧ その他

3 単元で取り扱う各教科等の内容について、確認をします。

各教科等を合わせて指導を行う場合の単元は、複数の教科等を取り扱うこととなりますが、取り扱う教科等が多岐にわたり過ぎると、各教科等の育成を目指す資質・能力が曖昧になってしまう可能性があります。そのため、取り扱う教科等は3～4教科等の範囲で考えておくとうまいでしょう。ここで取り扱う教科等ごとに、評価規準を作成していくこととなります。

4 複数の教科等を合わせて指導を行うことの意図を確認します。

取り扱う教科等が定まったところで、各教科等を合わせて指導行うことの意図について検討します。特別支援学校学習指導要領解説に示されている「知的障害のある児童生徒の学習上の特性等」、「知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本」、「各教科等を合わせた指導の特徴と留意点」などを参考にすると良いですが、主な要点は次の通りに整理できますので、参考にしてください。

- (ア) 生活に結び付いた実践的な学びの実現
- (イ) 興味・関心を生かした主体的な学びの促進
- (ウ) 教科等の関連付けによる深い学び
- (エ) 協働的な学びによる社会性の育成
- (オ) 学びの般化・定着・活用への支援
- (カ) その他

5 単元の評価規準の設定をします。

10ページの(1)各教科等別に指導を行う場合と同様です。

6 単元の指導と評価計画を決定します。

- ・ 各時間の具体的な学習活動を構想し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するかを決定しておきます(評価計画)。
- ・ この評価計画を事前に立てておくことにより、様々な学習活動場面を厳選し、焦点化することができます。評価を計画的に行うことができます。

7 評価の実際と手立てを想定します。

- ・ それぞれの評価規準について、実際の学習活動を踏まえて、おおむね満足できる状況にいたる手立てを工夫します。あらゆる教育活動に共通することですが、児童生徒が成功体験を積み重ねることができるようにしていくことが、児童生徒の自己肯定感の育成に最も重要なことでもあります。
- ・ 障害の程度が重い児童生徒の場合には、失敗したことを学習してしまう、いわゆる「誤学習」につながらないようにすることが大切です。児童生徒が、少し頑張れば乗り越えられる程度の目標を段階的に積み重ねていくスモールステップでの指導目標を検討していくことに留意していきましょう。



6 単元デザインシートと授業デザインシート

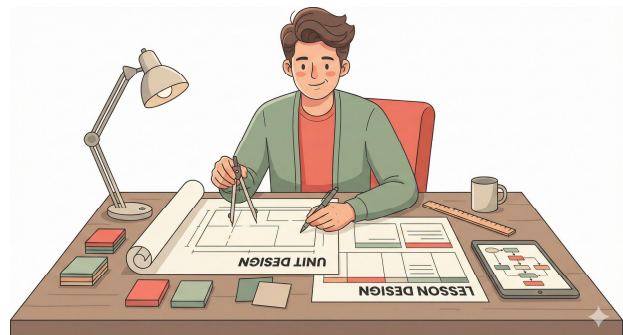
効果的な学習計画と
授業実践のためのツール

単元計画と評価の一体化に向けて、各校で活用できる単元デザインシートと授業デザインシートを作成しました。

ここでは、単元計画に基づく授業を行う際に、育成を目指す資質・能力を明確にしたそれぞれの計画を創出することを「デザイン」として、表現しています。単元や授業の目標を検討する際に、児童生徒の学習後の姿を想定した評価規準（ゴール）を明確にした単元や授業を創出していくことを「デザイン」と表現しています。

したがって、日々授業を行っている実践者の皆さんは、単元や授業のデザイナーとして位置付けることができます。

児童生徒の豊かな学びを創出できる単元・授業を展開することが私たち教師の専門性の核となると考えています。



単元デザインシート

作成者:

日時

1 単元の概要					
単元名					
児童生徒の実態の把握					
本単元で目指す児童生徒の姿					
教科等横断的な視点に立った資質・能力					
各教科等を合わせて指導を行う場合の意図					
単元の総時数		時間			
2 単元目標と評価規準					
取り扱う教科等の内容(育成を目指す資質・能力)		教科等名 () ・ ・		評価規準	・ ・ ・
		教科等名 () ・ ・			・ ・ ・
		教科等名 () ・ ・			・ ・ ・
		教科等名 () ・ ・			・ ・ ・
3 評価計画					
評価する学習活動			評価方法		
4 備考					

授業デザインシート

作成者:

日時

1 授業概要			
単元名			
本授業の位置付け	単位時間のうち 時間目		
児童生徒の学習状況			
2 授業目標と授業展開			
授業目標:			
	学習内容	学習活動	評価場面
導入			
展開			
省察			
3 備考			

参考資料

- ・ 文部科学省 中央教育審議会（2016）「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」
- ・ 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会（2019）「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」
- ・ 文部科学省初等中等教育局長通知（2019）「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」
- ・ 独立行政法人国立特別支援教育研究所(2024) 知的障害のある児童生徒の学びを支える学習評価について 特別支援教育リーフ Vol.21
https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
- ・ 文部科学省（2020）特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料
https://www.mext.go.jp/content/20200515-mxt_tokubetu01-1386427.pdf
- ・ 文部科学省（2018）特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）
- ・ 文部科学省（2018）特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編 上（高等部）
- ・ 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター（2019）学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編
https://www.mext.go.jp/content/20240425-mxt_kyoiku01-000035713_06.pdf
- ・ 文部科学省 国立教育政策研究所（2020）「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）
<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>

.....

令和8年2月25日 初版

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

知的障害教育研究班

武富 博文

竹村 洋子

丹野 哲也

藤本 雄司

平沼 源志

山口 遼（研究副班長）

横尾 俊（研究班長）